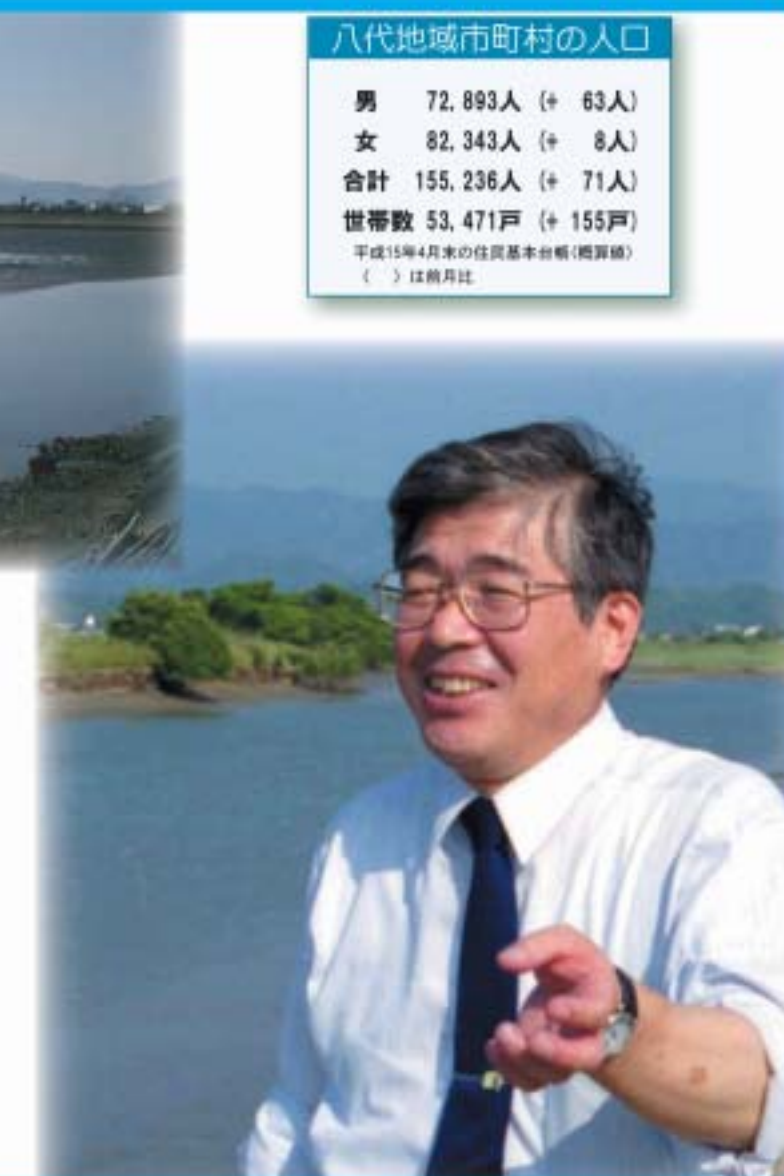


# 八代地域市町村合併協議会だより

平成15年7月1日 第10号

## 八代地域市町村の人口

男	72,893人 (+ 63人)
女	82,343人 (+ 8人)
合計	155,236人 (+ 71人)
世帯数	53,471戸 (+ 155戸)
平成15年4月末の住民基本台帳(概算値)	
( )は前月比	



「り」を目指す ～八代市の高野茂樹さん～

### 八代地域市町村合併に関するコメント

これまでの地域バランスが崩れないよう配慮する必要がありますが、市町村合併は八代地域全体の発展につながると思います。

これまで環境保全対策は、各市町村がそれぞれで対応していました。合併により窓口が一本化することで、環境部門の充実が図られると共に、保全策を強化することができるようになるので、良いことだと考えます。

6月 協議会日誌	
2日	第11回水産業分科会、第25回保健分科会 FMやつしる「合併協議会だより」 八代市商工会との意見交換会
3日	地域ワーキングメンバー 「FMやつしる：ちょっと早い酒造タイム」出演
4日	第15回環境分科会、第13回林業分科会 第9回都市計画分科会、第10回広域分科会
5日	第13回福祉防犯分科会、第6回人材分科会 第9回教育福祉分科会、第4回農林水産部会 第7回住宅分科会、第12回商工業分科会
6日	第19回福祉分科会、第13回建築設計分科会 第11回住基戸籍分科会 体育部連合会との意見交換会
8日	第3回市町村長会議
9日	保健分科会母子保健作業部会、第26回保健分科会 FMやつしる「合併協議会だより」
10日	第9回農業分科会、第16回企画分科会
11日	福祉分科会保健所作業部会、第12回出納分科会
13日	第12回観光物産分科会
16日	第16回環境分科会、第9回遊学分科会
17日	FMやつしる「合併協議会だより」 第14回下水道分科会、第14回建築設計分科会
18日	第15回介護保健分科会
19日	市民ビデオ企画委員会報告会
20日	第10回教育福祉分科会、第13回農地整備分科会 第12回行政分科会、第16回土木分科会 第11回人事管理分科会 第10回IVD学校分科会、第10回税務分科会
23日	第10回都市計画分科会、第12回住基戸籍分科会 第26回保健分科会、保健分科会母子保健作業部会 第1回八代地域社会福祉協議会合併協議会
24日	FMやつしる「合併協議会だより」 <b>第10回協議会</b> 、第12回文化振興分科会 第17回企画分科会、第14回福祉防犯分科会
25日	第13回水道分科会、第14回林業分科会 第10回スポーツ分科会、福祉分科会保健所作業部会 住基戸籍分科会電算化研修会、第5回総務部会
26日	第13回商工業分科会、第8回入札分科会 第10回遊学分科会、文化協会等との意見交換会
27日	第11回社会教育分科会、第12回水産業分科会 第11回企画部会
28日	議案委員会合同研修会、第7回人材分科会
30日	第17回環境分科会

小学生の課題は、  
三年生「がつべい」、  
四年生「未来」、  
五年生「夢」、  
六年生「合併」

なお、応募者全員に参加賞を準備  
していますので、奮って応募して下  
さい。

●合併に関する問い合わせは

**八代地域市町村合併協議会事務局**  
〒985-8555  
熊本県八代市西片町1660番地(八代総合庁舎内)  
TEL 0965-33-3111(代表)、0965-33-3226(直通)  
FAX 0965-35-0306  
Eメール ystusiro.gappei@bellin.ocn.ne.jp  
URL http://www.behirro.net

八代市市町村合併推進室	☎0965-33-4166
坂本村 総務課	☎0965-45-2211
千丁町 総務課	☎0965-46-1101
鏡町 総務課	☎0965-52-1111
電北町 総務課	☎0965-52-7111
宮原町 総務課	☎0965-62-2311
東陽村 総務課	☎0965-65-2111
泉村 総務課	☎0965-67-2111

エフエフ  
か  
協議会  
毎週火曜日  
再放送

**第11回 合**

期日 平成15年  
時間 午後1時  
場所 熊本県八  
5階大会  
※傍聴の方は、開  
付をお願いします  
なお、傍聴席は  
となります。





▲第10回合併協議会

## 第10回合併協議会

「新市の名称」「議会議員の取扱い」結論出す  
「財産及び債務の取扱い」とともに次回に持ち越し

協議会は、六月二十四日(火)午後一時三十分から、熊本県八代総合庁舎で第十回の会議を開き、「新市建設計画策定経過報告」「小中学生絵画・習字・作文コンクール募集報告」の二件の報告に続き、第五回協議会からの継続協議である「議会議員の定数及び任期の取扱い」、第八回協議会からの継続協議である「財産及び債務の取扱い」、市町村立学校の通学区の取扱い、第九回協議会からの継続協議である「新市の名称について」、「広報広聴関係事業の取扱い」、「友好姉妹都市・国際交流事業の取扱い」についての継続協議六件について協議を行いました。

### 報告事項

○報告第十四号 新市建設計画策定経過報告

○報告第十五号 小中学生絵画・習字・作文コンクール募集報告

### 協議事項

○協議第十一号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて ↓ 継続

○協議第二十一号 財産及び債務の取扱いについて ↓ 継続

○協議第二十一号 市町村立学校の通学区の取扱いについて ↓ 確認

○協議第八一―二号 新市の名称について ↓ 継続

○協議第二十二号 広報広聴関係事業の取扱いについて ↓ 確認

○協議第二十三号 友好姉妹都市・国際交流事業の取扱いについて ↓ 確認

## 協議事項

協議第八一―二号 (継続協議)

### 新市の名称について

新市の名称については、前回の協議会で、小委員会から「八代市」・「やつしろ市」・「新八代市」の三点を新市の名称候補とするとの報告・提案を受け、各市町村に持ち帰っていました。今回、その結果を持ち寄り、協議されました。

八代市、坂本村、千丁町、鏡町、宮原町、東陽村、泉村の七市町村からは「八代市」で決定したことが報告されましたが、竜北町からは「新八代市」で決定という報告があり、全会一致とならなかったため、その後一本化に向けての協議が行われました。

竜北町からは「八代市」という名称では、どうしても吸収合併のような印象を受けるので「新」がついている「新八代市」の方がよい、「対等合併であれば、現在の市町村名は使うべきではない」、「住民の多くも「八代市」には賛同していない」などの意見が出されました。

他の市町村からは「現在、八代市・八代郡で「八代」という名称が使用されているのでしつくりくるし、抵抗感はない」、「歴

史的にも「八代市」がふさわしいのではないか」との意見が出されました。また「新八代市」については、現時点ではいいかもしれないが、五年・十年後の将来を見据えると「新」がついている名称では違和感がある、「竜北町の住民が応募した順位を知りたい」などの意見も出されました。

その後、提案の確認方法について協議を行った結果、今回は採決を採らず「八代市」を候補として持ち帰り、次回は全会一致を目指す、仮に一つにまとまらない時には採決することになりました。

### 協議第十一号(継続協議)

#### 議会議員の定数及び

#### 任期の取扱いについて

平成十五年一月の第五回協議会で小委員会から提案されていた「四十二名の定数特例とし、選挙区は設置しない」とする案が引き続き協議されました。

協議では、八代市から「三十四名の原則選挙」、坂本村から「四十二名の定数特例では一致しているが、選挙区を設置するかしないかは一本化できていない」、宮原町から「四十二名の定数特例で選挙区設置。旧町村の意見を反映させるには、確実に議席を確保できる選挙区を設置

（住民自らがつくる政府、いわば準自治体を意味する）を平成十二年度から二年間かけて研究されています。

近隣政府の仕組みを検討するにあたっては、「地域の主体的な選択」とその仕組みの「多様な姿の尊重」という二つの大原則を明確にすることが重要として、「住民参加・協働型」と「近隣政府型」の二つを大別して整理されています。

次に、三重県伊賀地区市町村合併協議会（一市三町二村参加、人口百千人、面積五百五十八k<sup>2</sup>m<sup>2</sup>）では、家族や地域などの小さな単位で可能

整理して、地域特性に応じた専門性の高いサービス提供を目標とされています。

また、広域業務と狭域業務をそれぞれ有効かつ効率的に運営を行うため、行政組織内分権を進め、小学校区単位に「自治センター」を置き、「住民自治協議会」という新たな組織を設置されます。

八代地域では、今回の視察研修を参考に、八代地域の特色を活かした住民自治組織の確立を目指して取り組んで参ります。

すべき、泉村から「四十二名の定数特例で選挙区設置。一人も議員が出なければ大変なことになる」との報告がありました。

その後の意見交換では、「鹿本合併協議会では選挙区設置を選択しているではないか」、「前回の協議会では、今日には結論を出すということだったので、是非今回は結論を出してほしい」、「八代市は四十二名への歩み寄り考えられないのか」、「市も郡も譲り合って、提案に合意できるように努力すべき」など活発な協議が行われました。

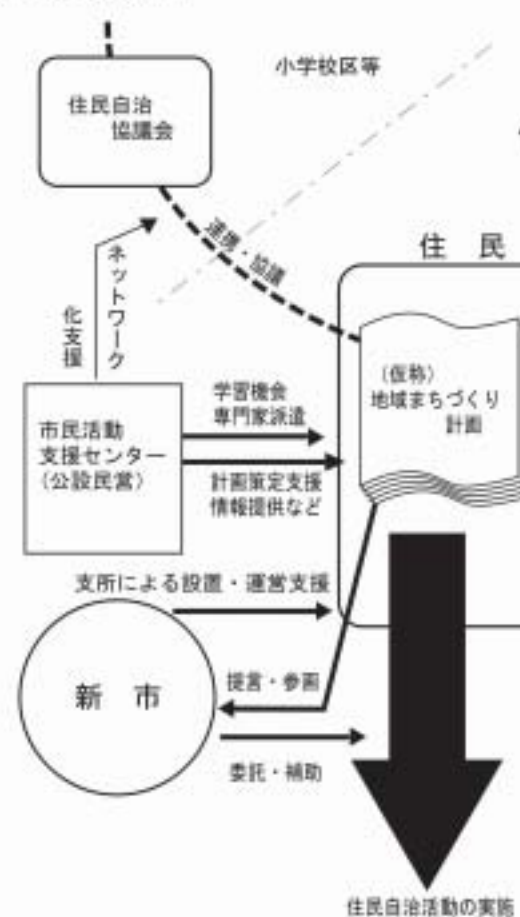
協議の結果、最後に中島会長より「議

八代市から「市議会議員選挙に伴い、委員の交代があつており、現在慎重に審議を行っているところであり、継続して審議したい」、宮原町から「提案どおり確認するもの、今回の平成の合併協議は国の財政難からスタートしていると認識している。新市の健全財政の体制確立のために、合併前の駆け込み建設をさせないルールを望む」、竜北町から「自治体から、新市に持ち寄る基金（貯金）の額を今の自治体の標準財政規模の二十%の額と一定の率を示しているのに対し、債務（借金）の額については、そのまま無条件に新市に引き継ぐ」という提案内容は矛盾する。

補助の取扱いについて定めるもので、四月の協議会で提案され、一旦各市町村に持ち帰り、継続協議となつていたものです。

八代市、千丁町、鏡町、竜北町、宮原町、東陽村、泉村の七市町村からは、提案どおりの内容で異議がないとの報告がありました。坂本村から「原則として異議はないものの、現在遠距離通学補助として『三万円』を支給しているので、『二万五千元』という提案内容を『三万円』に変更できないか」という要望があり、全会一致とはなりません。その後一本比に向けて協議が行われた結果、坂本村

### ■三重県伊賀地区



\*従来の自治会（区）での対応では限界があるもの  
住民自治協議会で各種団体等と共に行っていく

### 確認

#### 市町村立学校の 通学区域の取扱いについて

- 八代地域市町村立学校の通学区域については、現行を基本として新市に引き継ぐものとし、新市の教育委員会において検討を行うものとする。
- スクールバス運行区域及び運行内容については、現行どおり新市に引き継ぐものとする。
- 遠距離通学児童生徒に対する通学補助については、次のとおりとする。

① 補助対象者は、八代第八中学校、坂



# 地域の主な目標と取り組み～

(一部抜粋)

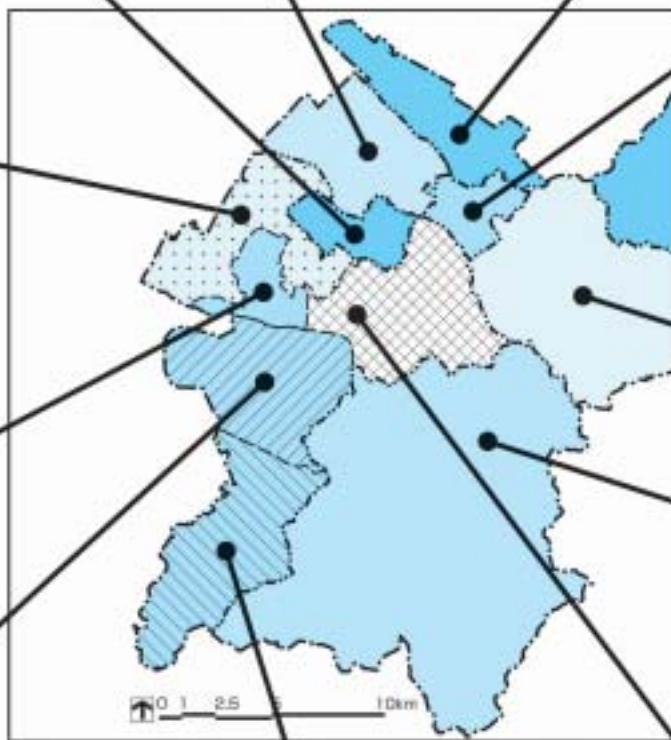
域で開催された第三回・第四回の地域ワーキング「地域の目標」(こんな地域にしていきたい)と「目標を実現するために何をやっていくか」につ

## ●学区

て、安心してやす  
指そう(実り)  
から、ゴミ拾い大会を  
商品を増る。ゴミを  
でも商品を増る。  
づくりを目指そう  
ように家庭から、ご  
よう  
ンのまちづくり  
していく。

## ●鎮町 (鎮中学校区)

- ①い草など地域の特産品を活かした高品質の産物づくりを進めよう(実り)  
各地域の農産物を活かした特産品づくりを進める。
- ②後継者育成、施設の活用等で生産性の高い農業経営を目指そう(実り)  
農業の担い手の確保・育成をはかる。
- ③スポーツを盛んに、健康的で元氣な暮らしを目指そう(躍り)  
地域住民が安心して気軽に利用できる公園やスポーツ施設の充実に努める。



## ●六中学校区

ていこう(躍り)  
ま々と使っている  
開放する。  
存・継承してい  
承していくため衣  
然環境を活か  
用して鮎を育てて、  
鮎が鮎が育つよう  
底を整備する。

## ●八代市 (旧奈久・二見中学校区)

- ①温泉、ゴルフ場、自然の森などの地域観光資源をつなげて、観光客誘致を進め、市内外の人との交流をはかろう。(躍り)  
各施設(ゴルフ場、自然の森、温泉)のジョイントを図り、HPを立ち上げ情報宣伝活動に励む。
- ②山や森を活かして、多くの市民が憩える暮らしを目指そう(実り)  
二見自然の森にアジツギやツバキ 場、ナツメグコース等、県内外から家族で楽しめる環境をつくる。
- ③伝統工芸を活かし、次代への継承を進めよう(躍り)  
ちくわ、竹組職人による伝統工芸の継承を、



▲八代市長への手紙関係書類

「市長への手紙」は、市民の意見や要望を市長へ伝えるための重要な手段です。市長への手紙・メールの受付は継続するものとする。座談会等については、新市において調整し、住民の意見を聴取しながら市政に反映できるように努める。その他広報に関する事項については、次のとおり取扱うものとする。

- (一) ホームページについては、新市において新たに開設する。
- (二) 「まなびのひろば」等の情報発信については、新市においても積極的に活用して行政情報提供の「まなびのひろば」。
- (三) その他の広報業務については、新市において引き続き、自治会等や防災行政無線を活用し、行政情報の提供に努める。

## 確認

### 友好姉妹都市・国際交流事業の取組について

- (一) 友好姉妹都市事業については、新市に引き継ぐものとする。
- (二) 広西壮族自治区北海市との交流事業については継続し、合併後改めて調印を行う。海外研修事業及び国際化事業については、新市において調整する。

## ○内容・基調講演

(仮)住民参加の新市づくり

講師：熊本県立大学総合管理  
学部教授 荒木昭次郎氏

・パネルディスカッション

(仮)新市の将来像

出演者：ワーキングメンバーと  
中高生の代表者数名

○参加者：八代地域にお住まいの皆さん

・地域ワーキング会議メンバー

・市町村合併協議会委員など

参加の申し込みは特に必要ありません

ので、たくさんの方々のご来場をお待ち

しております。



▲委嘱状交付

四月二十七日の統一地方選挙により、前回の協議会まで空席だった八代市議会の議長に就任された前田慧氏と同副議長に就任された中村和美氏並びに八代広域行政事務組合協議会議長に就任された澤田行雄氏に、今回の協議会で委嘱状の交付が行われました。

また市町村長の事前協議により、副会長に八代市議会の前田議長と泉村議長の橋口議長が選任され、協議会に報告が

協議会委員が揃い

新体制でスタート

八代地域市町村社会福祉協議会合併協議会が発足

八代地域八市町村の社会福祉協議会は、六月二十四日に「八代地域市町村社会福祉協議会合併協議会」を設置し、市町村合併の動きに合わせて、社会福祉協議会の統合に向けて協議を開始しました。

第一回協議会では、会長に中島隆利八代市長、副会長に市村慎一丁町長及び小田敏鏡町民生・児童委員協議会会長が選出されたほか、協議会規約、十五年度の事業計画及び予算、十七項目の合併協定項目などが承認されました。

今後は、社会福祉協議会の統合を目指して、合併の方式、合併期日、財産及び債務の取扱い、組織機構の取扱い、福祉サービスに関すること、介護保険の取扱いに関することなどが話し合われます。

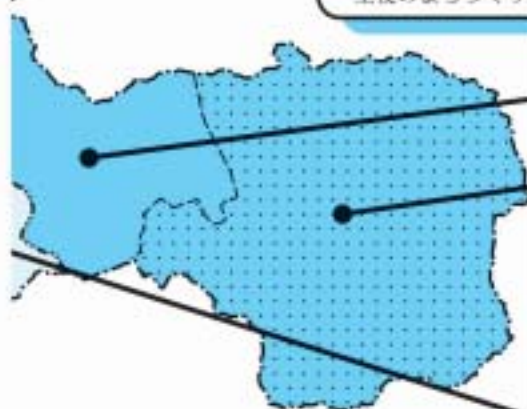
なお、社会福祉法では、一つの市町村に一つの社会福祉協議会を設置することとされているため、八代地域市町村合併協議会では、三月の第七回合併協議会において「社会福祉協議会の取扱いについては、それぞれの事情を尊重しながら、統合に向けて調整する」との承認を行っておりま

●**竜北町 (竜北中学校区)**

- ① 下水道や水辺等の生活環境を充実させ自然を守っていこう(誇り)  
⇒河川流域で連携し各家庭で水質浄化に努める
- ② 古墳などの文化遺産を活かした観光を進めよう(掘り)  
⇒自然・古墳などの文化遺産を活かし、外からの観光客を呼び込み出来るように整備を図る。
- ③ 地域の特産物を活かした豊かな地域づくり(実り)  
⇒道の駅を利用して特産品や特産物を販売すると共に、レストランでは特産品にこだわった新規メニューの開発を行い、地産・地消の推進を図る。

●**宮原町 (氷川中学校区)**

- ① 様々な交流の中で人が育つまちを目指そう(躍り)  
⇒人材育成事業を活かして、子どもの頃から他地域の良さを発見し、また、宮原と比較することで宮原の良さも再認識できる力を育てる。
- ② きめ細かい充実した行政サービスを目指そう(誇り)  
⇒行政相談のできる体制づくり(合併後、末端までの行政サービスができない懸念)
- ③ 住民主体のまちづくりを広げよう(誇り)  
⇒地域ごとに、まちづくり組織を結成して、住民主役のまちづくり活動を進めていく。



●**八代市 (第二・八中学校区)**

- ① 学校を活かして、子どもの健全育成を進めよう(躍り)  
⇒地域に住む外国人の人に学校の先生として活躍してもらう。
- ② 道路、交通基盤整備で便利な暮らしを目指そう(掘り)  
⇒道路を拡張し、渋滞・混雑を防ぎ、人が訪れやすくする。
- ③ 公園づくり、河川を活かし、スポーツ交流、健康づくりを進めよう(誇り)  
⇒他の地域の人が「八代は楽しいな」と思うように広い河川敷でイベントをたくさんする。

●**坂本村**

- ① 子ども、若流し、支え  
⇒地域住民の中に
- ② 支流の川がえ、子ども達  
⇒村をあげて「生」に、すべての村
- ③ 地域のつな  
活かした高  
くり(誇り)  
⇒高齢者の人と



## 合併・新市建設計画～ よる地域別方針(案)の紹介

議を中心とした新市建設計画づくりは、各地域の  
が一堂に会しての「地域の自慢発表大会」、お互  
イベント」と、より深く互いの地域を知るという第  
来像づくりという第二ステップに入りました。

・第4回の地域ワーキング会議では、各地域の目標  
組み（目標を実現するために何をやっていくか）を  
しています）。

は、13地域からそれぞれの目標を持ち寄り、新市  
ョンに示す4つのテーマ(実り、抱り、躍り、誇り)

のあり方」についての検討も並行して進め、新市建

している中高生が一堂に会し、「新市で他地域の生  
ついの検討会議を開催する予定です。

計画は、行政側との調整を経て法定協議会で素案と  
民間との協議を通じて調整が図られた上で、  
計画として決定される予定です。

地域ワーキング会議など	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回地域ワーキング会議(1/20～1/24) 「見つけ直し情報地図づくりなど」</li> <li>・第2回地域ワーキング会議(2/17～2/21) 「発表大会・バスツアーの準備など」</li> <li>・第3回地域ワーキング会議(5/2～5/15) 「13地域毎に、地域の目標を検討」</li> <li>・第4回地域ワーキング会議(5/27～6/6) 「13地域毎に、具体的な取り組みを検討」</li> <li>・第5回地域ワーキング会議(6/28,29) 「地域を横断した柱別施策方針の検討」</li> <li>・住民検討会議(7/12予定) 「住民自治によるまちづくり」</li> <li>・第6回地域ワーキング会議(7/26予定) 「新市建設計画の基本方針(案)の検討」</li> </ul>	合併協議会での検討(部会・分科会)

城を  
理解し、意見を出し合い、認め  
合うことが大切であるという意見が  
大半を占めました。



▲6月3日堀口さん(千丁町)



▲6月4日畑中さん(東陽村)



▲6月5日井芹さん(八代市太田郷)



▲6月11日桑崎さん  
泉村(五家荘地区)



▲6月16日西村さん(竜郷町)



▲6月24日稲田さん(鏡町)



▲6月25日  
(八代市太田郷)

▲番組出演中の

## 合併協定項目の協議状況

平成15年6月24日現在

	合併協定項目	提案	確認	備考
基本的事項	1 合併の方式	第2回(10月)	第3回(11月)	新設(対等)合併。 平成17年1月16日
	2 合併の期日	第2回(10月)	第4回(12月)	
	3 新市の名称	第9回(5月)		
	4 新市の事務所の位置	第8回(4月)	第8回(4月)	
	5 財産及び債務の取扱い	第8回(4月)		当分の間は、現在の八代市役所。7町村の役場の位置に支所を置く。支所の名称や機能は合併までに調整。財産区の取扱いを除いて協議中。
合併特例法上の事項	6 新市建設計画について	策定作業中		「42人の定数特例で選挙区なし」を協議中。
	7 議会議員の定数及び任期の取扱い	第5回(1月)		
	8 農業委員の定数及び任期の取扱い			
	9 一般職の職員の身分の取扱い			
	10 地方税の取扱い			
11 地域審議会の設置について	第4回(12月)	第5回(1月)	設置することのみを確認し、組織・役割については検討中。	
その他の事項	12 特別職等の身分の取扱い			区域は従前どおり。名称は、合併前に現市町村で調整。広報誌の取扱い等を確認。合併時に統一することを確認。整備方針を確認。
	13 行政区・行政連絡機構の取扱い			
	14 町・字の区域及び名称の取扱い	第6回(2月)	第6回(2月)	
	15 広報広聴関係事業の取扱い	第9回(5月)	第10回(6月)	
	16 情報公開及び個人情報保護の取扱い	第5回(1月)	第5回(1月)	
	17 電算システムの取扱い	第5回(1月)	第5回(1月)	
	18 条例、規則等の取扱い	第5回(1月)	第5回(1月)	
	19 事務機構及び組織の取扱い			
	20 一部事務組合等の取扱い			
	21 公共的団体等の取扱い			
	22 使用料、手数料等の取扱い			
	23 各種団体への補助金、交付金等の取扱い			
	24 新市の慣行の取扱い	第7回(3月)	第7回(3月)	
	25 消防団の取扱い	第6回(2月)	第6回(2月)	
	26 消防防災関係の取扱い			
	27 国民健康保険事業の取扱い			
	28 各種福祉制度の取扱い			
	29 介護保険事業の取扱い			
	30 社会福祉協議会の取扱い	第7回(3月)	第7回(3月)	
	31 人権啓発に関する取扱い			
	32 上水道(簡易水道)事業の取扱い			
	33 下水道事業の取扱い			
	34 市町村立学校の通学区域の取扱い	第8回(4月)	第10回(6月)	
	35 学校教育関係の取扱い			
36 社会教育関係の取扱い				
37 納税関係の取扱い				
38 友好姉妹都市・国際交流事業の取扱い	第9回(5月)	第10回(6月)		
39 環境保全対策事業の取扱い			「新市の市章は合併時に定める」などの方針を確認。合併時に統合。平成17年4月1日に再編成。	
40 保健衛生の取扱い				
41 ごみ収集運搬業務の取扱い				
42 病院・診療所運営の取扱い				
43 農林水産業関係事業の取扱い				
44 商工・観光関係事業の取扱い				
45 建設関係事業の取扱い				
46 若者定住促進対策の取扱い				
47 第三セクター等の取扱い				
				統合に向けて調整。
			通学区域は、現行を基本として引き継ぐ。	
			友好姉妹都市事業は新市に引き継ぐ。中国北海市との国際交流事業は継続する。	